

## 交通事故調査業務特記仕様書

### 第1条 適用範囲

- 1 本仕様書は、県内全域の県管理道路（国道、主要地方道、一般県道）における人身交通事故調査を行うもので、県警本部の交通事故統計データをもとに事故詳細図データを作成するとともに、建設事務所管内（準公所単位毎）における管内図に事故発生箇所及び事故詳細図番号等を記載したピンマップを作成する業務に適用する。
- 2 本仕様書は、福島県内全域に適用する。

### 第2条 積算基準

- 1 福島県土木部「設計業務等標準積算基準」の測量業務積算基準に準じる。

### 第3条 業務の内容

- 1 作業計画  
業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成する。
- 2 事故詳細図（事故帳票）データ作成等
  - (1) 事故データ整理（事故詳細図を新規に作成）  
道路台帳図等に令和〇年〇月から令和〇年〇月までの事故データの記載を行い、事故詳細図データ（イタルダ区間毎）の作成を行うものとする。記載内容は以下のとおりとする。
    - ・ 事故詳細図データ番号
    - ・ イタルダ区間番号
    - ・ 位置図
    - ・ 事故発生箇所（車道・歩道・右折レーン等）
    - ・ 事故内容（負傷事故、死亡事故等）
    - ・ 事故類型（追突、右折、左折、出会い頭等）
    - ・ 第1当事者、第2当事者（自動車、二輪車、自転車、歩行者等）記載内容の詳細については、監督員と協議により決定するものとする。  
なお、データ形式は次年度に引き継ぎが可能なエクセル形式で作成することとし、詳細については監督員と協議するものとする。

(2) 事故データ整理（事故帳票）（既存の詳細図または、他事故で作成した詳細図に追記・更新）

既存の事故詳細図データまたは、他事故で作成した詳細図に令和〇年〇月から令和〇年〇月までの事故データの記載を行い、事故詳細図データ（イタルダ区間毎）の作成を行うものとする。記載内容は以下のとおりとする。

- ・ 事故詳細図データ番号
- ・ イタルダ区間番号
- ・ 位置図
- ・ 事故発生箇所（車道・歩道・右折レーン等）
- ・ 事故内容（負傷事故、死亡事故等）
- ・ 事故類型（追突、右折、左折、出会い頭等）
- ・ 第1当事者、第2当事者（自動車、二輪車、自転車、歩行者等）

記載内容の詳細については、監督員と協議により決定するものとする。なお、データ形式は次年度に引継が可能なエクセル形式で作成することとし、詳細については監督員と協議するものとする。

3 ピンマップ編集作業

交通事故統計データ及び事故詳細図データを基に、事故発生箇所を特定し、管内図にプロット、旗揚げをする。また、管内図に示した事故発生箇所の情報として、旗揚げをした箇所に路線番号及び事故詳細図データ番号を記載する。

記載内容の詳細については、監督員と協議により決定するものとする。

なお、データ形式はPDF形式で作成することとし、詳細については監督員と協議するものとする。

4 報告書作成

業務の成果として、福島県土木部「共通仕様書（業務委託編Ⅱ）」設計業務等共通仕様書第1210条「調査業務および計画業務の成果」に準じて報告書を作成するものとする。

第4条 打合せ業務

- 1 本業務の打合せは、業務着手時、成果品納入時の計2回以上行うこととする。

第5条 貸与資料

- 1 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。
  - ・ 交通事故統計データ（人身交通事故の調査データ）
  - ・ 管内図
  - ・ 道路台帳（管内全路線）

- ・ 過年度成果品データ

## 第6条 成果品

- 1 本業務の成果品は、以下のとおりとする。
  - ・ 区間番号表（参考 区間番号表を参照）
  - ・ 事故詳細図データ（参考 事故詳細図を参照）
  - ・ ピンマップ（管内図に、事故発生箇所をプロット、旗揚げ）
  - ・ DVD-R
- 2 本業務の成果品部数は以下のとおりとする。

No.	所属名	部数	成果品範囲
1	道路整備課	1	No. 2～20
2	県北建設事務所	1	No. 2～4
3	保原土木事務所	1	No. 3
4	二本松土木事務所	1	No. 4
5	県中建設事務所	1	No. 5～7
6	三春土木事務所	1	No. 6
7	須賀川土木事務所	1	No. 7
8	石川土木事務所	1	No. 8
9	県南建設事務所	1	No. 9～10
10	棚倉土木事務所	1	No. 10
11	会津若松建設事務所	1	No. 11～12
12	宮下土木事務所	1	No. 12
13	喜多方建設事務所	1	No. 13～14
14	猪苗代土木事務所	1	No. 14
15	南会津建設事務所	1	No. 15～16
16	山口土木事務所	1	No. 16
17	相双建設事務所	1	No. 17～18
18	富岡土木事務所	1	No. 18
19	いわき建設事務所	1	No. 19～20
20	勿来土木事務所	1	No. 20

## 第7条 その他

- 1 本業務の実施にあたり、本仕様書並びに福島県土木部「設計業務等標準積算基準」の測量業務積算基準に明記されていない事項、業務実施にあたり疑義が生じた場合には、速やかに監督員と協議するものとする。
- 2 貸与した資料については、作業終了後、速やかに返却すること。なお、本資料は取り扱いに注意すること。



路線名	県道〇号 〇〇線	イタルダ番号	00-*****-000	単位区間名	主要地方道 〇〇線 道路台帳平面図 〇	〇KP
-----	----------	--------	--------------	-------	------------------------	-----

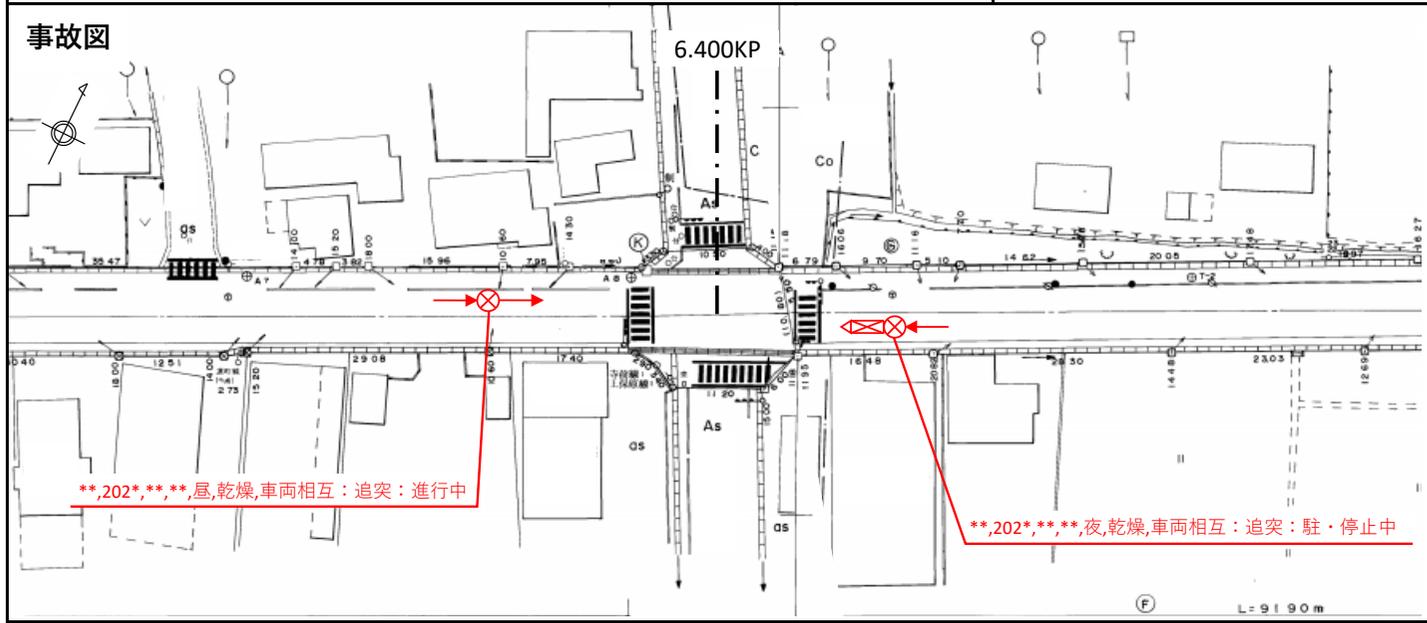
位置図

# 位置図

事故発生件数の推移

	R4	R5	R6	R7	R8	傾向
死傷事故率	325.69					
重大事故率	162.85					
死亡事故率	0.00					
死傷事故件数	2					

単位：死傷・重大・死亡事故率は(件/億台キロ)、死傷事故件数は(件/年)



○事故分析記号

記号	意味	記号	意味
←	自動車(前進)	●	死亡事故
↖	自動車(後退)	⊗	負傷事故
←---	二輪車 (原動機付自転車)	○	物損事故
↖---	自転車	→⊗←	正面衝突
↖---	歩行者	↔⊗↔	すれ違い接触
←	汽車・電車等	←⊗→	追越接触
⊠	駐停車車両	←⊗←	追突
↔⊗↔	出会い頭接触	↖↗	操作不能 路外逸脱
↖⊗↔	側面衝突	↖↗	転倒 転落
↖⊗↔	右折中側面接触		

○事故表示方法

原票番号	年	月	日	昼夜	路面状態	事故類型
214	2022	5	3	夜	乾燥	車両相互:左折時